

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	石岡市八郷商工会 石岡市
実施期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 地区内小規模事業者へのBCP策定支援の強化 小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。専門家や損保会社等との連携による支援体制を構築しBCP策定支援を強化する。 2 被害の把握・報告ルートの確立 災害時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当市の間における被害情報報告ルートを構築する。 3 速やかな応急・復興支援策を行うための連携体制確立 発生後速やかな復興支援が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。 4 感染症リスクに対しても組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築し、感染症リスクに機動的に対応できるようにする。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 事前の対策 <ol style="list-style-type: none"> 1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知 2) 商工会自身の事業継続計画の作成 3) 関係団体等との連携 4) 事業者BCP策定のフォローアップ 5) 当該計画に係る訓練の実施 2 発災後の対策 <p>【大規模自然災害】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 緊急対策の実施可否の確認 SNS等を利用し、安否確認や業務従事の可否、被害状況等を商工会と市で共有する。 2) 応急対策の方針決定 被害状況を把握し、3日以内に市・県連と情報共有する。 <p>【感染症の世界的大流行（パンデミック）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 管内事業者に対するリスクの周知 2) 管内事業者の被害状況の確認 3) 発生国の経済状況等、経営に影響を与えうるリスクを周知する。 3 発災時における指示命令系統・連絡系統 当会と当市が共有した情報を、茨城県の指定する方法にて当会又は当市より茨城県へ報告する。 4 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 <ol style="list-style-type: none"> 1) 相談窓口の設置、被害状況の確認 2) 応急時に有効な被災事業者施策の周知 5 地区内小規模事業者に対する復興支援 茨城県の方針に従い復興支援の方針を決め支援を行う。
連絡先	<p>石岡市八郷商工会 〒315-0116 茨城県石岡市柿岡 2009 番地 3 TEL：0299-43-0247／FAX：0299-44-1174 E-mail：yasato@at.wakwak.com</p> <p>石岡市経済部商工課 〒315-8640 茨城県石岡市石岡 1 丁目 1 番地 1 TEL：0299-23-1111／FAX：0299-24-5358 E-mail：shoukou@city.ishioka.lg.jp</p>